

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 8 年 3 月 1 2 日 (木) 午後 3 時 4 0 分 ~ 午後 4 時 1 5 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎ 円谷 憲人 ○ 塚本 竜太郎  内田 博紀 後藤 浩一郎 佐藤 浩 末永 康文 鈴木 清丞 林 伸司 松本 寛道 渡部 和子
欠席委員	なし
正副議長	議 長 坂 卷 重 男 副 議 長 岡 田 智 佳
委員外 議 員	(傍聴) 伊藤 誠 渡辺 裕二
説明のため出席した者	副市長 (染谷 康則)

○

午後 3時40分開会

○委員長 それでは、おそろいのようなので、議会運営委員会を開きます。

○委員長 まず、議長より御挨拶がございます。

○議長 お疲れさまでございます。さて、既に皆さん御承知のように去る3月2日、橋口幸生議員がお亡くなりになりました。改めて議会を代表いたしまして心から御冥福をお祈り申し上げます。私としては、3月24日の採決の日の冒頭に故橋口議員に対する追悼演説を行いたいと考えております。この件も含め、本日は前回の議会運営委員会から継続協議となっていた事項、会派構成変更に伴う事項等について御協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、協議に入ります。

まず、追悼演説についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。先ほど議長よりお話がございました故橋口幸生議員さんの追悼演説を行う場合の期日ですが、先例では議員が死亡した場合、直近の会議において議長の合図により議場に在籍する者全員が起立して黙祷を行い、その後追悼の辞を述べるのが例となっております。黙祷につきましては3月4日に行いました。追悼演説については、24日火曜日、本会議開会后冒頭に行うことを考えてございます。

また、追悼演説を行う方につきましては、先例に記載のとおり、同じ常任委員会で他会派の方が行うこととなっていることから、故橋口議員さんが所属しておりました建設経済環境委員会の名簿を御用意いたしております。なお、現在所属の名簿は右側となりますが、参考までに委員会構成変更前の名簿も記載してございます。以上です。

○委員長 それではまず、追悼演説を実施することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、追悼演説は、議長発言のとおり、3月24日火曜日、本会議開会后冒頭に行うことといたします。

議長より御発言がございます。

○議長 先ほど事務局より説明があったとおり、追悼演説は先例により同一委員会で他会派の議員が行うことになっておりますので、私としても建設経済環境委員で同期でもあった平野光一議員にお願いしてはと考えておりまして、既に本人にはお話をした上、内諾をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ただいま議長からございましたとおり、平野議員に追悼演説をお願いするということですのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、追悼演説を平野議員にお願いすることといたします。

---

○委員長 次に、会派構成の変更についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料2です。橋口議員さんが御逝去されたことに伴いまして、会派構成は柏清風さん7名、公明党さん6名、みらい構想かしわさん6名、日本共産党さん5名、市民サイドさん3名、共創かしわさん3名、無所属の会さん3名、柏エナジーさん2名となります。これにより議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の構成、議席、控室について御協議、御確認が必要となります。以上でございます。

○委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、会派構成の変更が生じたので、これに伴う諸案件について順次御協議願います。

---

○委員長 資料3、(1)から(5)、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会、議席、控室について事務局より説明願います。

○議事課長 まず、資料3、(1)、議会運営委員会の構成についてでございます。議会運営委員会の交渉会派は3人以上であり、また各会派からの割当て人数は3人当たり1人となっているため変更は生じてございません。

次に、資料3、(2)、常任委員会の構成についてでございます。今回の会派構成の変更によりまして建設経済環境委員会が8名となり、そのほかの委員会が9名となります。

続きまして、資料3、(3)、議会広報委員会についてでございます。会派構成の変更による会派割当て人数に変更はございません。

続きまして、議席についてでございます。資料3、(4)は現在の本会議場の議席表でございます。会派移動等に伴い議席変更の必要が生じた場合は、先例では当該会派内、または関係各会派で調整し、議長に申し出ていただくことになってございます。

最後に、資料3、(5)、控室でございます。公明党さんが6名となりますので、現状のままですと1人当たりの面積は6.6平方メートルから7.7平方メートルとなります。以上でございます。

○委員長 ここで議長より御発言がございます。

○議長 会派構成の変更に伴う諸案件についてですが、いずれも各会派への影響があまりないものと思いますので、私といたしましては変更せず、現状のままでよいのではと考えております。以上です。

○委員長 ただいま議長より委員会構成等については現状のままとするのがよいのではないかと御発言がございましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、委員会構成、議席、控室については変更はしないことといた

します。

---

○委員長 次に、柏市議会個人情報保護条例の改正についてを議題といたします。

各会派持ち帰りとなっております条例の改正案について各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 賛成です。

○委員長 公明党さん。

○林 賛成です。

○委員長 みらい構想かしわさん。

○鈴木 賛成です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 賛成します。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 賛成です。

○委員長 共創かしわさん。

○佐藤 賛成です。

○委員長 無所属の会さん。

○末永 異議ありません。

○委員長 では、柏市議会個人情報保護条例の改正案は、資料のとおりといたします。

今後の流れについて事務局より説明願います。

○議事課長 今後につきましては、3月24日、定例会最終日の日程にのせ、委員会提出議案として委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

---

○委員長 次に、日本共産党、無所属の会及び共創かしわからの申入れについてのうち（２）、政務活動費についてを議題といたします。

各会派持ち帰りになっておりました支出金額を1円単位でできるようにすることについて各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 反対です。

○委員長 公明党さん。

○林 今までどおりでいいんじゃないかという意見です。

○委員長 みらい構想かしわさん。

○鈴木 私どもも今までどおり1人会派を認めて、最低1万円以上の会派費ということの考えに変わりはありません。（「いやいや、違う、違う。1円でいいかどうかという話」と呼ぶ者あり）今までどおり1万円です。

- 委員長 日本共産党さん、お願いします。
- 渡部 提出者ですので、1円単位です。
- 委員長 市民サイドさん。
- 松本 申入れに賛成します。
- 委員長 共創かしわさん。
- 佐藤 提出者でございます。
- 委員長 無所属の会さん。
- 末永 もちろん1円単位でぜひこれ提案されているようにしていただきたいなと思います。ちょっと1円単位にしてほしいという意味分かっているんだらうか、反対しているところ。何か1万円とか今言いましたけど、1円単位にすることによって会派で1円で、あと7万9,999円です、個人にね。そういうふうにしたほうが議員さんの活動だとか含めてしやすいし、また会派でどうしても今期については何か大きなイベントをしたいといった場合は、それはそれでまたできるわけだから、5万円でも6万でも。だから、そういうことを含めて幅があるから、この案はとて面白い案だと思うんですけども、何で反対なんでしょうか。反対の意味は何でしょうか。
- 委員長 どうぞ。
- 後藤 会派の活動費として、最低1万円はうちは必要だという考え方からです。
- 委員長 どうぞ、末永委員。
- 末永 もちろんそうですよ。だから、1円単位からできるから、例えば会派で8万にしたかったら8万でもいいわけですよ、会派は。だから、それは例えば2万円にしたいとか、会派必要だから1万円にしたいとかいうのは、それは会派で決めりゃいいことなんですよ。だから、私は何の影響もないんだと思うんですよ、みんながね。だから、それをどうして反対というのか、会派を否定しているわけじゃないんですよ。百歩譲って、いいでしょうと。だけど、単位は1円単位でやれるように金額をすればいいんじゃないかというだけのことです。
- 委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）いずれにしても、意見が一致しませんでしたので、現状のとおりといたします。

---

○委員長 次に、柏市議会情報セキュリティポリシーの策定についてを議題といたします。

各会派持ち帰りになっておりました柏市議会情報セキュリティポリシーの策定について各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

- 後藤 賛成です。
- 委員長 公明党さん。
- 林 賛成です。
- 委員長 みらい構想かしわさん。
- 鈴木 賛成です。

○委員長 共産党さん。

○渡部 賛成します。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 賛成です。

○委員長 共創かしわさん。

○佐藤 賛成です。

○委員長 無所属の会さん。

○末永 賛成です。

○委員長 では、柏市議会情報セキュリティポリシーの策定については、資料のとおり令和8年4月1日付で施行することといたします。

---

○委員長 続いて、日本共産党さんよりイランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議が提出されましたので、議題といたします。

渡部委員より説明をお願いいたします。

○渡部 今イランをめぐる情勢というのは、連日のようにトップニュースになって、緊迫した状況が続いていると思います。こういったときにやはり議会として、意見書を上げた自治体も実はありました。ただ、意見書については締切り早かったので、何とか決議を上げて、市議会としての意思を示そうじゃないかということで、例文を2枚お渡ししちゃって、ちょっと混乱させてしまったかもしれませんが、情勢に見合った、後から皆さんにお渡ししたほうでぜひ合意ができればというふうに思っています。例えば文言を修正するなり、削除するなり、それは御意見伺いながら、戦争はやっぱり絶対駄目だということと、この紛争によっていろんな影響がもう既に出ていますし、国内にも大きな影響、これからまだまだ影響を及ぼすのではないかと思います。こういったときに議会として、市民に対して議会はこういう決議を上げたということをしっかり示すことが必要だと思います。もちろん攻撃は国際法、国連憲章に違反していますけども、イランがそれに対して報復攻撃をして、中東地域に新たな緊張関係が走って、今後際限のない紛争状態になるんじゃないかという心配もしています。ここはやはり議会として平和的解決をしようじゃないかということを表示することが必要であると思いますので、ぜひ全ての会派の皆さんの賛同を得て、議会として意思表示ができればと思います。ロシアによるウクライナ侵攻、あれ公明党さんの修正で侵略という表現も使いましたが、あのときも決議を上げていますので、ぜひ皆さん方の賛同をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 この件については……どうぞ。

○末永 今渡部委員が言いましたけど、今回の戦争は我々市民に身近に影響を物すごくしているんですよ。というのは、クリーニング屋さんにはハンガーもほとんど作れない、高く上がる。それから、農家の人、道の駅に出しているバック詰めや袋詰めが一気に上がっちゃって、野菜もみんなそれに転嫁しなきゃいけないなど本当細

かなところで、身近なところで、パン屋さんもそうですよね。袋に入れるから、ビニール袋に入れるから、石油で作りますから、上がっちゃってパンも上げなきゃいけない。だから、もう本当に物価高で大変なときに一刻も早くこの戦争をやめていただいて、これはイランが悪いとかアメリカが悪いとかいうこともあるけど、イスラエルも悪いとかあるけど、両方とも戦争はやめて、人殺しやめて、とにかくやめてほしいというのを全世界の人たちが、生きている人間が声を上げなきゃいけないと思うんですよ。そのために先頭に立ってやっぱり声を上げるのは議会であるから、私は市議会で、いろんな意見があって、いろんなことあるかと思うけど、ここは大きな気持ちでやっぱり戦争はやめるべきだということを柏市議会でやらなければいけないんじゃないかって。それすらもできなかつたというんであると、これはちょっと市民も含めて何なんだってなるんで、やっぱり市議会として戦争はやめろという決議を上げて、国に働きかけていくことが大事じゃないかなと思います。以上です。

○委員長 この件については、本日はお持ち帰りいただいた上で、最終日24日の議会運営委員会の際に御協議いただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○渡部 事前にこの案文というのをお渡しして、例えば今日何か意見をいただけて、直して、最終日提案というのもちょっと描いていたんですね。それぞれの会派で例えば意見交わしていたり、こういうところが直したらとか、そういうことで、例えばこの案文そのものはちょっと駄目だけでも、こうしたら一致できるとかいうのがもし分かりましたら、最終日持ち寄って、最終日で意見一致見ませんでしたといったら決議上げらんないことになるので、なるべく上げられる方向で、今の段階で会派で意見が合わないとかいうところがもしありましたら、ぜひ今日御意見いただけたらと思うんです。今日最終決定をするのではなく、現時点でもし意見があったり、何か会派で話したところ、話していないところあるかなと思いますけども、決議出すことは、出すことそのものが駄目なのか、文面を変えればいいのか、そういうことのやり取りが少しあれば、最終日いきなりではなく、現時点での御意見をもしいただければ、それお願いしたいと思うんです。でないと、もう……。ちょっともし何かありましたら、一言ずつ意見がいただけたらと思うんです。なるべく一致して提出するという方向になるのがいいなと思っていますので、その辺の意見はどうでしょうか。私が委員長じゃないからなんですけど。

○委員長 持ち帰りだと思えますけど、何かありますか、皆さん。

○後藤 準備不足で何とも言えません。会派で話してみます。

○松本 そしたら、何かあったら、できれば事前にいただければ調整できるので…

○後藤 なるべくそうしますよ。

○委員長 もしあればこの場でなくてもお互いこの件に関して、この委員会の外でもちょっとやっていただいて、次24日になりますので、24日の最終日に改めて協議

することといたします。

---

○委員長　ここで副市長より発言を求められておりますので、これを許します。

染谷副市長、どうぞ。

○副市長　お疲れのところお時間を頂戴しまして、ありがとうございます。実は、昨日急遽今定例会に追加で議案を提出させていただく必要がある件が生じたことから、その件について御説明をさせていただきたく存じます。

令和3年度の使用開始から5年を迎える児童生徒用GIGAスクール用端末のタブレット端末機については、今年度末に更新の時期を迎えることから、今定例会に小学校1、2年生が使用しているアイパッドの売却を行うための議案を提出させていただいたところですが、小学校3年生から6年生と中学生が使用しておりますクロームブックについても同様に売却をするために見積合わせを昨日3月11日に実施をしたところ、当初想定していた設計額、約430万円ということで設計をしていたわけですが、それを上回る3,795万円をもって購入したいとの見積書を提出した業者がございました。財産の処分につきましては、その処分の予定価格が2,000万以上である場合、地方自治法及び柏市契約及び財産取得処分条例の規定により議会の議決を得ることが必要とされております。つきましては、誠に恐れ入りますが、クロームブックの売却に係る契約を締結させていただくことについて、会期最終日の3月24日に追加議案を提出させていただきたいと考えているところでございます。

なお、提出をさせていただこうと考えております議案の内容については、速やかに整理をいたしました上でラインワークスにより議員の皆様には議案の説明資料をお送りさせていただきたいと考えております。何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長　ただいま副市長より御説明のあったとおり、3月24日、採決日に追加議案の提出が予定されております。議案の取扱いについては、次回の議会運営委員会で協議いたしますので、御承知おきください。

---

○委員長　ここで議長より御発言がございます。

○議長　2月の25日のハラスメント防止研修については、皆様の御協力いただきありがとうございます。ハラスメントの基本についていま一度確認をするとともに、具体的な事例や専門的な視点を交えながら、私たちが日々の議会活動の中でどのようにハラスメントを防ぎ、全ての職員及び議員が個人としての尊厳を尊重され、快適に働くことができる環境を確立していくべきかを深く考えさせられる貴重な機会になったと思います。この後、事務局からラインワークスで今回の研修に係るアンケートを送りますので、皆様お忙しい中ではありますが、御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長　ただいま議長から御発言がありましたとおり御承知おき願います。

---

○委員長 次に、事務局より事務連絡がございます。

○庶務課長 それではまず、庶務課から令和8年度分の政務活動費の交付申請及び令和7年度分の精算行為に当たります収支報告についてでございます。まず、令和8年度分の交付申請について御説明をいたします。お手元の政務活動費交付申請書と会派届を御覧ください。会派分の政務活動費につきましては、条例の規定によりまして会派に所属する議員1人当たりの交付月額をお決めいただき、申請書を採決日の3月24日までに事務局へ提出いただきますようお願いいたします。議員個人分につきましても同様に24日までに申請書を事務局へ御提出ください。振込口座の変更や交付を希望されない場合は、事務局に御連絡いただく旨御周知をお願いいたします。また、政務活動費に係る会派届につきましては、必要事項を御記入の上、4月1日までに事務局に御提出ください。

続きまして、令和7年度分の政務活動費の収支報告について申し上げます。提出をお願いしている4月17日に向けて領収書の整理、会計帳簿の作成など年度のまとめに入らせていただく時期となりました。御提出いただく令和7年度分の収支報告につきましては、収支報告書、会計帳簿、領収書、視察報告書、研修報告書など行政資料室に配架する閲覧文書はホームページ上で公開しております。ささいな加筆などでも領収書に手を加えますと改ざんなどの誤解を招くおそれもありますので、手引を参考に御準備を進めていただけますようお願い申し上げます。また、領収書を提出様式に貼り付けていただく際にも、これまでと同様に領収書が重ならないようお気をつけいただけますようお願いいたします。あわせて、年度違いのものなどが交ざっていないか、いま一度御確認のほどお願いいたします。

なお、柏市のホームページには会派、議員別の収支報告書、領収書などが掲載されていますので、提出書類を作成される際は御参考にしていただけたらと思います。また、パソコンを使って作成いただいた会計帳簿などのデータは、紙と一緒に送っていただけますと大変助かります。御不明な点につきましては、庶務課にて承ります。庶務課からは以上でございます。

○議事課長 続きまして、議事課より議会だよりの議員執筆原稿に係る事務について、今定例会分より一部変更させていただきたく、御連絡をいたします。

変更事項は2点ございます。まず、原稿作成依頼日と提出日の変更でございます。これまで原稿のブランク様式と校正前の会議録を閉会日に紙で配付し、三、四日程度で皆様に提出をお願いをしておりましたが、原稿を執筆する期限が短いとの御意見を踏まえまして、配付時期を早める見直しを行います。今後につきましては、定例会中の常任委員会が開催される期間中に原稿様式等を配付いたしまして、事務局に提出いただくまでの期間を1週間程度確保できるようにいたします。この変更によりまして、提出期限は原則閉会日の2日後の、こちらは土日祝日を除く2日後の午前9時とさせていただきます。存じます。

なお、提出期限につきましては、会期の都合等によりまして適宜調整をさせていただきます場合がございますことを御了承いただければと思います。

2点目は、関係書類の提供方法の変更でございます。原稿作成の参考に紙媒体でお渡ししていた校正前会議録について、配付日が最短でも委員会実施日になることもございますので、ラインワークスを使いましてデータにて提供することに変更させていただきます。

なお、会議録原稿は校正前のものとなりますので、お取扱いにつきましては引き続き御注意いただきますようお願いいたします。

今回の変更に伴いまして、原稿様式等の紙媒体での配付は原則廃止とはなりますが、別途紙での提供を希望される方は事務局までお申しつけください。この後詳細につきましてはラインワークス掲示板にて議会運営委員会終了後にお知らせいたしますので、改めて御確認をいただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきください。

何ですか。

○末永 今のところ異議ありですね。紙や何かじゃ原稿作ったのを認めないというわけでしょう。

○議事課長 いえ……

○末永 今までどおりでいいんでしょう。いいんですか。

○議事課長 今までどおりで大丈夫です。必要な方には別途紙で対応させていただきますので……

○末永 今までどおりね。

○議事課長 はい、今までどおりでございます。

○末永 木村君、今言っていたのは、ラインワークスに出して、それに出して送れと言ったでしょう。

○議事課長 データで送ると、わざわざ委員会の日に来ていただいてお渡しするという手間が省けますので、紙で欲しいという方についてはもちろん紙でお渡しするんですが、データで対応できる方についてはデータでお願いしたいというお願いでございます。

○末永 そうすると、確認しますけど、今までどおりですね。

○議事課長 今までどおり紙で欲しいという方に対しては紙でお渡しするということで、データのままでいいということであればそのままデータでということになります。

○末永 それで、日程がちょっと早まりますよということですね。

○議事課長 はい。

○末永 もう一点、その前の政務調査費の関係、政務調査費については、これ出して、報告を出すのは分かるんですけど、厳密に備品台帳とか、そういうものについてはきちんとされているんでしょうか。例えば今年度でいえばパソコン買うとしますよね、パソコンを。パソコンが20万としました、会派で買いましたよと、パソコンを。買ったら、あと1年じゃないですか、残余が。残余がね。当落が決まったり、

やめたりする人もいるでしょうから、そうすると返還しなきゃいけませんよね、精算。その精算方法はどうなっているんでしょう。

○庶務課長 お答えいたします。例えばパソコンを購入されたということがこちらのほうで把握した場合に、エクセル上ですけれども、パソコンをいつ購入されたか、幾らでというのは管理しております。耐用年数によって残存価格が残っている場合については、その分は精算という形でお戻しいただくような手続は取っております。

○末永 それは当然だけど、例えばだから言ったでしょう。今年買いました、来年選挙で終わりましたという、1年しかないじゃないですか。パソコンは4年ですよ。4年でパソコンが消滅するわけ。カメラなんかについても5万円、今は3万円以上かな、3万円が備品台帳に載せて、その残存があった場合は返さなきゃいけない。個人の場合は、続けてやっている場合はいいけども、例えば会派なんていうのは変動があったりすると返さなきゃいけなくなると思うんですよ。だから、その基準はどのようになっているかと聞いているんです。言っていること分かんない。備品台帳が明確になっていないから、私はちょっと見たところによると備品台帳が明らかになっていませんよね、各会派とも、全部、全員が。いろいろ買って、机買ったり、いろんなことしているけど、備品台帳に載っていないじゃないですか、そういうのは。だから、それを精査して、4年か5年前から全部精査して、備品台帳をきちっと作って、きちっとしないとダメじゃないですか。会計報告見れば、何で、どこで買ったかというの分かるから、全部備品台帳できるじゃないですか、そんなのは。だから、そこら辺を明確にさせていただきたいんですよ。ちょっと調べると全くなっていないから、備品台帳がないから。だから、3万以上勝手に会派で買っているのに、自分たちも1万円出しているから、それで買ったんだって言うのかもしれないけど、会派費で買っていれば、当然領収書3万円出していれば3万円以上は備品台帳に載せなきゃいけないじゃないですか。それ載っていないじゃないですか、それは。だから、もう一回精査をして、備品台帳に載せるようなことを明確にさせていただきたいんですよ、それは。と同時に今年パソコン買った場合、じゃあと1年しかないよ、そのときに4分の3を返さなきゃいけませんよね、来年の8月31日になったら。落選、または会派が消滅、または会派が変更になった場合は返さなきゃいけないじゃないですか、案分で。それは、過去に今の県会議員の山下県議員が県議選に出たときにえらいたくさんお金を返さなきゃいけなかったんで、備品台帳に載せたから。そういう問題があるんで、ぜひそこ備品台帳と、見るからによっては備品台帳に載っていないのいっぱいあるんで、備品台帳等含めてきちんと精査されているのかどうか、そこら辺について明確にさせていただきたいんですよ。そうしなきゃ買い得で、今年買ったなら買い得で、4月以降買った場合ね。あとは返還しなくてよくなるじゃないですか、それは。だから、そういうことにならないように備品台帳等ちゃんとしたものを明確にさせていただきたいということです。言っている意味分かりますか。

○委員長 どうぞ。

○渡部 議会報のことなんですけども、今まで紙で預かったときはここの部分を書きましたよというのと、あと字句の訂正はそこに線引っ張って、ここ直してくださいってやっていましたけど、紙媒体でもらわないとき、そこについてはどういうふうな扱いになるんでしょうか。

○議事課長 ラインワークスのほうでお伝えをいただいても構いませんし、紙でということであれば紙をお渡ししますので。なかなか難しいですかね。

○渡部 線を引っ張って、ここの質問の項で答弁のここを引用したというときに、それラインワークスで返事するって非常に難しいんじゃないかなと思うんですけども。

○議事課長 ワードでデータを送付させていただきますので、ワードで返して……

○渡部 要するにラインワークスで送られてくるのがワードになっている。

○議事課長 はい。

○渡部 じゃ、そこに何か線を引いて、ワードで返す。ワードどうやって線引くんだろう。

○委員長 どうぞ、松本委員。

○松本 データではこれまでも要望していたので、完全データでうちはお願いします。それで、今音声ソフトで同時翻訳できてしまうので、それで正規のものができる前に個人で出してしまうということも大いにあり得るので、何かここでそのデータで確定する前に出すなというのとちょっとかなり無理が出ているのかなと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○末永 今のところ、今松本委員言っていたところ、そういうのを少し、確かにありますよね、AIでデータを読んで、それを全部文字化して、それをまとめて、ここだけだよといってそれを送るというやり方。そういう指導みたいなのを講座みたいにやっていただければ、私はスムーズに行くと思うんですよ、それはね。そういうのなくて、一気に日にちはこれまでにしなさいよ、こっちデータだけになりますよって、それはできない人もいるんだから、人間で障害があってできない人と同じで、そんなやつは切り捨てるみたいに、今松本委員言っているようにできるようにしろというのは、それは差別みたいなものですよ。だから、長年しない人もいるんだから、それはそれで今までできることをより正確に議会報に載せられるようなことを努力する、お互いに。そういうことが私は求められていると思うんですよ。それを切り捨てて、事務局が、しなさいというのは、ちょっと乱暴過ぎるんじゃないかと思います。

○議事課長 決して切り捨ててはございませんので、紙でもきちんとお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 ここで副市長より発言を求められておりますので、これを許します。  
染谷副市長、どうぞ。

○副市長 度々お時間をいただきまして、ありがとうございます。毎年職員の人事異動の内示というのをやっているわけですが、今回少し日にちを変更しようと思っておりますので、今回御報告させていただくお時間をいただきました。例年ですと、議会が閉会后、今年ですと24日の火曜日というのが通例になるんですが、御存じのように人事給与の見直しを大きく今回行った関係で、引継ぎでしたり、課内の体制でしたりということで、少し課をしっかりとさせるのに時間がかかるだろうということで、今年度ちょっと内示日を早めようということで今考えております。現在調整中なのが3月の19日の木曜日、18日に常任委員会が全て終わりますので、19日の日の木曜日の日に職員への内示日ということで進めていこうというふうに考えておりますので、今回については通常と違うということで情報共有をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

---

○委員長 次回は採決日の3月24日火曜日、午前11時から開く予定です。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 4時15分閉会